

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 1 月13日

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03 (5488) 8001 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 川井 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03 (5488) 8001 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 川井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	台湾創造餐飲股份有限公司
住所	台北市大安區忠孝東路四段107号12楼831室
代表者の氏名	田中 和孝
資本金の額	60,000,000台湾ドル
事業の内容	飲食店の運営等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	台湾ドル
異動後	60,000,000台湾ドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	%
異動後	100%

- (注) 1. 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」欄は、出資額を記載しております。
2. 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」欄は、出資金比率を記載しております。

(3) 異動の理由及び年月日

異動の理由

当該子会社が台湾における店舗展開を行うことを目的として、平成26年10月に、台湾に当社100%出資の子会社を設立いたしました。

当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年10月23日

以上